

# 環境トピックス

■申し込み・問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

## 剪定枝（小枝）の出し方

剪定枝（小枝）は、資源としてリサイクルするため、南部清掃センターで堆肥化しています。

### 剪定枝（小枝）の出し方

- ・枝は太さ直径10cm、長さ1mまでのもの
- ・直径30cmまでの束にし、麻ひもか紙ひもで縛ってごみステーションに出してください（ビニールひもは堆肥化できないので使用不可）

### 剪定枝（小枝）に出してはいけない植物

次の植物は堆肥化ができないため、燃やすごみ（焼却ごみ）で出してください。

#### 毒性のある植物

キョウチクトウ、あせび、うるし、あじさい等

#### 繊維質の多い植物

竹、藤などツル科の植物

#### 病害虫の付いた植物など

松くい虫、赤星病、腐った樹木

#### その他

草花、刈り草、落ち葉、木くず

#### 収集できないもの

木の根・切り株、シュロの木



## 高濃度PCB廃棄物の処分期間にご注意ください

PCB廃棄物は、法律により、保管している事業者が処分期間内に処分しなければなりません。

事業者の皆さまは、PCB廃棄物を保管していないか改めて確認し、処分を進めてください。処分費用の軽減措置などもあります。詳しくはお問い合わせください。

### ■処分期間

- ・高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー）  
令和4年3月31日まで
- ・高濃度PCB廃棄物（蛍光灯用安定器等）  
令和5年3月31日まで
- ・低濃度PCB廃棄物  
令和9年3月31日まで

### ■処分費用の軽減措置など

県ホームページをご覧ください。

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/haikibutsu/pcb-top.html>

### ■問い合わせ先

県廃棄物対策課 ☎028(623)3098

## 空き地・庭の草木の適正管理にご協力ください

空き地、庭の草木の管理が適正に行われていないと、次のような生活環境の悪化を招きます。

- ・周辺住宅に草木が越境して、近隣トラブルに繋がります
- ・粗大ごみなどを不法投棄されやすくなります
- ・害虫の発生場所になります
- ・交差点などの角地では、見通しが悪くなることで、交通事故の原因になります
- ・花粉によるアレルギーの原因になります
- ・冬期には立ち枯れて、火災の原因になります

草木の管理については、毎年多くの方から苦情が寄せられています。周辺住民の迷惑にならないよう、管理者の方は、定期的に草木の除去をするなど、適正管理をお願いします。

## 動物愛護ふれあい作品展 作品募集

動物愛護と適正な飼育について理解を深めるための作品展に展示する作品を募集します。

■募集部門 絵画、ポスター、写真

■募集期限 9月30日(水)必着

※詳しくはホームページで募集要項をご確認ください。

URL <https://tochigi-douai.net/>

■入賞発表 ホームページで入賞作品を発表

■展示期間 10月27日(火)～12月24日(木)

■展示場所

県動物愛護指導センター愛護館

■問い合わせ先

県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

